

株式会社柳沢建設 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立することができ、さらに女性が活躍できる環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和7年5月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、全社員の残業時間を一人当たり年間20時間以内にする。

〈対策〉

- 令和4年6月～ 所定外労働時間の現状を把握する
- 令和4年12月～ 社内検討委員会を設置し、検討する
- 令和5年6月～ ノー残業デーを社員に周知し、実施する

目標2 年次有給休暇を取得しやすい環境の整備

〈対策〉

- 令和4年9月～ 社員の過去の年次有給休暇取得についての調査・統計の作成
- 令和5年1月～ 各人に定期的に年次有給休暇の取得日数及び残日数を通知し、積極的に年次有給休暇を取得するよう促す

目標3 キャリアアップを目的に、各種研修や教育訓練、資格取得のための講習会の情報収集を行い、社員へ情報提供をし、積極的に参加させる。
又、それらに係る費用は会社で全面的にバックアップする。

〈対策〉

- 令和4年6月～ 各種研修・資格等の情報収集
- 令和4年10月～ 個人別に面談を行い、本人の意向を汲み取る
- 令和5年3月～ 会社側の意向を説明し、1年間の予定を決定する